

夏休みの小学生が弁護士と『模擬裁判体験』

～毎年恒例、新しい世代の法律意識をはぐくむ模擬裁判プログラムを開催中～

TMI 総合法律事務所（東京都港区、代表：田中克郎）では、森ビル株式会社が主催する子ども達の想像力や好奇心を育てる「Hills Workshop for Kids 2024」にて、夏休みの小学生を対象にした模擬裁判プログラムを7月30日(火)から開催しております。（開催日時は下記参照。）

模擬裁判プログラムは、当事務所が2011年から提供（2020、21年はコロナのためオンライン開催）している毎年非常に人気のイベントで、今年も7月30日(火)、31日(水)、8月8日(木)、9日(金)、14日(水)、15日(木)の計6回にわたり、六本木ヒルズの当事務所内にある模擬法廷にて提供いたします。毎回、パートナーからアソシエイトまで10名程の弁護士がサポートしながら、10名の小学生と行う当プログラムは、実際さながらの緊張感の中でリアルな経験ができると毎年高い評価を頂いています。

■プログラムの内容

本プログラムは、事案や証拠を簡略化し登場人物を馴染みやすい名前にするなど小学生でも分かりやすいようにアレンジを加えた強盗事件を題材に、被告人が有罪か無罪かを争点とした模擬裁判となっています。

子供たちは、指南役の弁護士から事件の概要と刑事裁判手続の流れについての説明を受けた後、それぞれ被告人役・検察官役・裁判官役に扮し模擬裁判を体験しました。初めは緊張した面持ちで臨んでいた子供たちも、人定質問、起訴状朗読、冒頭陳述など、実際の手続に一生懸命取り組み、難しいセリフも上手に読み上げました。

尋問前には、検察官役と被告人役はそれぞれ別室で尋問内容を考えました。弁護士のサポートのもと、子供たちは積極的に事件の真相を突き止める質問を準備し、証人尋問、被告人質問では、検察官役と被告人役それぞれのチームから、鋭い質問を投げかける場面もあり白熱した尋問となりました。最後は、検察官役の論告求刑、被告人役の弁論を踏まえて、裁判官役の審理が行われ、その結果、7月31日(水)の開催時は、被告人に有罪判決が言い渡されました。



プログラムの最後には指導にあたった弁護士より、「刑事裁判においては、手続が厳格に行われること、無罪推定の原則と黙秘権という基本的な人権が重要であり、楽しく体験するなかで学びとして欲しい。」と改めて子供たちに伝えました。本プログラムを通して、子供たちには、法の重要性に対する認識を高め、広い視点で物事をとらえる大切さを学ぶ機会を提供する事が出来ました。

今年開催の6回の模擬裁判は、おかげさまで申し込み多数ですすでに応募を締め切っています。



■ 参加した小学生のコメント

「裁判官は有罪を無罪にしてはいけないし、無罪の人を有罪にしてはいけない。とても大切な役割だと思った。」

「裁判官、検察官、弁護士は適当に意見を述べるのではなく、しっかりと違う立場の意見も聞き入れる事ができる人達だと思った。」

「弁護士になりたいと思いました。10～15年後まっけてください！」

TMI 総合法律事務所

TMI 総合法律事務所（東京都港区、代表：田中克郎）は、1990年に創立され、国内業務と渉外業務の双方の領域で豊富な経験を積んだ弁護士625名、弁理士96名（2024年8月1日時点）が在籍し、スタッフを含めると1,200名を超える日本最大級の法律事務所です。国内6か所、海外17か所に拠点（現地デスクを含む）を構えるグローバルファームとして、国内外で企業・団体・地域に密着したリーガルサービスを提供しています。法律事務所でありながら、株式会社の設立や地方自治体とのデジタル化協定を締結するなど、創立以来、常に新しいチャレンジを続けてきました。今までにない新しい法律事務所や弁護士像・弁理士像を追求し、クライアントの幅広いニーズに対して即時にソリューションを提案できるチャレンジングな総合法律事務所を目指しています。

事務所 HP : <https://www.tmi.gr.jp/>

お問い合わせ

TMI 総合法律事務所 広報

Tel:03-6438-5356（直通） FAX : 03-6438-5522 E-mail : PR@tmi.gr.jp